

令和4年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府
京 都 市

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和4年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和5年11月1日

1 森林環境譲与税及び京都市森林経営管理基金の状況

京都市では、2050年までに市内全ての人工林を適切に管理する目標を掲げています。

目標の達成に向けては、多額の管理費用が見込まれるため、森林環境譲与税を将来に必要な財源として京都市森林経営管理基金に積み立て、森林経営管理法に基づく経営管理意向調査（以下「意向調査」）及び経営管理権集積計画（以下「集積計画」）の作成等の事業、その他森林の整備及びその促進に関する事業を計画的に実施しています。

森林環境譲与税		京都市森林経営管理基金	
令和4年度森林環境譲与税額	286,850 千円	令和3年度末の残高	355,452 千円
合計	286,850 千円	積立額	令和4年度森林環境譲与税 285,850 千円
			令和4年度運用益 14 千円
		合計	641,316 千円
		取崩し額	令和4年度に活用した事業費 △ 65,689 千円
		令和4年度末の残高	575,627 千円

2 京都市森林経営管理基金を活用した事業の実績

区分	使途・目的	事業名	事業総額（千円）		事業内容	実 績
			うち基金取崩額（千円）	うち他の財源（千円）		
森林整備の促進	人材の育成及び確保	森林経営管理人材育成事業	4,435	4,435	森林所有者の経営管理をサポートする人材の育成	2名
森林整備	森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進	京都市森林経営管理推進事業	61,254	61,254	①意向調査の実施 ②集積計画の作成 ③高性能林業機械の導入支援	①2地区（1,173ha） ②3箇所（6ha） ③2林業経営体
合計			65,689	65,689		

3 森林環境譲与税及び京都市森林経営管理基金の活用による事業評価（総括）

市域面積の74%を占める森林（約61,000ha）のうち、手入れが行き届いていない人工林（約15,500ha）の経営管理を進めるため、森林経営管理法に基づき、所有者に対し今後の経営管理方針を伺う意向調査を進めている。

京都市では、令和3年度から概ね15年かけて意向調査を進めることとしており、計画的に進めることができている。（令和4年度調査面積1,173ha）

また、令和3年度の意向調査で、京都市に森林の管理を預けたいと意向を示した森林について、集積計画の作成を進め、3箇所（6ha）の森林で計画を樹立している。

合わせて、市内森林組合への委託による森林所有者の経営管理をサポートできる人材の育成、地域林業の担い手である林業経営体への高性能林業機械導入支援を行い、市域森林の経営管理が円滑に行われる体制作りを進めることができた。